

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一一〇号

(質問の一一〇)

内閣衆質第一一〇号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員深澤義守君提出印章法案に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員深澤義守君提出印章法案に関する質問に対する答弁書

政府は、目下のところ、お尋ねのような法案を国会に提出する意思もなければ、その準備をしているようない。従つて、特にお尋ねのような外国の立法例を調査したこともない。

右答弁する。